

事務事業チェックシート

事務事業No 114 事業名 最終処分事業(フェニックス負担金)

[長期総合計画]

分野別目標	2	住みたいと選ばれる魅力があふれるまち
政策	4	自然と共生する環境にやさしい社会の形成
施策	2	循環型社会の形成
取組方針	2	廃棄物の適正処理、適正管理

事業種別	継続	
事業期間	～ H39	
事業実施の根拠法令		
関連個別計画		
担当課・担当課長 (Tel)	一般廃棄物課	山下 幸宏 (435-1352)
関連課	青岸清掃センター	

[事業基本情報]

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費	
	その他			
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務	
	その他			
会計・予算区分	会計		一般会計	
	款		衛生費	
	項		清掃費	
	目		清掃総務費	
	大事業		清掃総務事業	
事項		最終処分事業(フェニックス負担金)		

1 事業概要及び実施内容

事業概要	事業目的 (「誰・何」をどういう状態にする) ための事業か)	事業内容				
	大阪湾広域臨海環境整備センターは、広域臨海環境整備センター法 (昭和56年法律第76号) に基づき、昭和57年に設立され、近畿2府4県から発生する廃棄物を安定的に処理するとともに、埋め立てた土地を活用して港湾機能の整備を図ることを目的として、「大阪湾フェニックス計画」を推進している。同計画は、近畿の自治体や港湾管理者が出資する事業であり、本市も同計画に参加し、一般廃棄物を最終処分していることから、同センターが実施する最終処分場整備事業に対し費用負担している。	本市で発生した一般廃棄物の最終処分先となっている大阪湾広域臨海環境整備センター (大阪湾フェニックスセンター) が実施する最終処分場整備事業に対する費用負担 (この事業は環境部総括課もちとなるため平成25・26年度は環境政策課、平成27年度から一般廃棄物課にて作成)				
実施内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	広域廃棄物埋立処分場整備事業促進のため、整備事業費及び建設委託料を負担した。	広域廃棄物埋立処分場整備事業促進のため、整備事業費及び建設委託料を負担した。第2期事業計画が、平成39年度まで延長されたことにより、負担金が増加した。	広域廃棄物埋立処分場整備事業促進のため、整備事業費及び建設委託料を負担した。	広域廃棄物埋立処分場整備事業促進のため、整備事業費及び建設委託料を負担する。	広域廃棄物埋立処分場整備事業促進のため、整備事業費及び建設委託料を負担する。	

2 事業コスト

事業費等 (千円)	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算
事業費	354	308	6,031	5,235	5,283	4,097	4,874		4,874	
伸び率 (%)	-	-	1603.7%	1599.7%	▲12.4%	▲21.7%	▲7.7%	▲100.0%	0.0%	-
人件費										
正規職員	542	538	861	999	1,118	1,217	1,172		1,172	
正規職員以外										
小計	542	538	861	999	1,118	1,217	1,172		1,172	
国庫支出金										
県支出金										
市債										
その他										
一般財源 (税等)	354	308	6,031	5,235	5,283	4,097	4,874		4,874	
所要人数 (人)										
正規職員	0.07	0.07	0.12	0.13	0.15	0.15	0.15		0.15	
正規職員以外						0	0		0	
主な予算内訳	広域廃棄物埋立処分場整備事業負担金 4,874千円									

3 目標及び実績

指標名	単位	目標値	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
			実績値	実績値	実績値	実績値	実績値
活動指標 大阪湾広域臨海環境整備センター 会議等出席回数	回	目標値	8	13	7		
		実績値	8	13	7		
		達成度 (%)	100.0%	100.0%	100.0%		
成果指標 焼却灰、がれき等の適正処理率	%	目標値	100	100	100		
		実績値	100	100	100		
		達成度 (%)	100.0%	100.0%	100.0%		

4 事業の評価

評価基準						
[妥当性]事業のニーズはあるか		増加している	○	横ばい		減少している
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要		見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能		市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要があるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む		緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか		できる	○	あまりできない		できない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか	○	達成している(90%以上)		おおむね達成(70~90%未満)		達成していない(70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度		重要かつ高い貢献度がある		一定の貢献度がある		貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある		できる
[効率性]受益者負担の見直し		適正	○	負担は求められない		見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				
	現状維持			○	
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	<p>平成24年3月に同基本計画が再度変更され、事業計画の終了年度が平成39年度まで延長された。このため、終了年度までは計画どおり事業を進めることが妥当と考える。</p> <p>また、大阪湾フェニックス第3期事業について平成28年6月6日に事業を具体化していくにあたっての事業の概要が公表された。第3期処分場の計画容量は第2期事業終了後20年間を想定している。現在は環境影響評価(環境アセス)を実施するための方法を示した環境影響評価方法書が作成され平成29年9月5日~平成29年10月4日まで縦覧に供されている段階であり、第3期事業の実施に向け予定どおり手続きが進められている。今後も継続して事業計画の決定に向け積極的に関与していく必要がある。</p>
見直し・改善内容	<p>市単独で事業を進めるよりも、大阪湾フェニックス圏域(168市町村)で大きな最終処分場を持つほうが安価でできるため、見直しは難しい。</p>